

【37用 語】

【馬次…うまつぎ】「馬継」とも書く。宿ごとに馬で荷物を継ぎ送ること

【出入…でいり】もめごと、紛争、喧嘩

【相方…そうほう】「双方」、両方、両者

【自今以後…じこんいご】今よりあと、これからのち、今後

【附通…つけとおし】継立せずに出発地から目的地まで通して搬送すること

【惣而…そうじて】概して、一般に、すべて、全部で

【かゝり荷物…かがりにもつ】紐や縄などでからげて結んだ荷物

【尤…もつとも】なおまた、そうは言うものの、ただし

【定宿…じょうやど】いつも決まって泊まる宿屋

【心次第…こころしだい】心のままに従うこと、こころまかせ

【連判…れんぱん】皆で署名・捺印すること

【37解 説】

中山道の北方にあたる吾妻郡地域は信州と国境を接し、しかも草津温泉が控えていたため、古くから人々の往来が盛んで、多くの道筋も発達した。とりわけ、戦国末から江戸時代初頭にかけては、信州上田の真田氏が吾妻の岩櫃城を中継して沼田城とを結ぶため、吾妻川北岸沿いの通称「真田道」を軍事輸送路として利用したとされ、慶長十二年（一六〇七）の沼田城主真田信幸の伝馬規定によれば、平川戸（現、東吾妻町原町）と長野原（現、長野原町）が伝馬宿に指定されている。

本文書は元禄二年（一六八九）十一月、信州から酒などの商人荷物をこの真田道を利用して吾妻郡原町まで搬送する際の長野原町と川原畑村との荷継ぎに関する取り決めである。酒やかがり荷物など荷物の種類によって川原畑村と長野原町で分担することになったことがわかる。